

ごみ収集についてのお願い

◎ごみを出す時間を守ってください。

⇒ 収集日のAM 8:30 (資源物はAM 8:00) までです。

◎袋には必ず名前を書いてください。

分別の確認! (袋に入らなければ、肝属地区清掃センターへ)

◎燃やせるごみ 指定の可燃袋 (青文字の指定袋)
座布団や靴・CDなども燃やせるごみ
板や棒などは袋に入る大きさ (50cm以内) に破砕



◎生ごみ 内之浦地区
スプーン・金たわし等生ごみ以外のものを入れない。
水分をよく切って出す。

◎燃やせないごみ 指定の不燃袋 (赤文字の指定袋)
ガラス・陶磁器・傘・割れたり汚れたビン・錆びた缶は、燃やせないごみ

◎小型家電 冷蔵庫・洗濯機・テレビ・エアコンは出せません!
掃除機・炊飯器・パソコンなど
⇒コンセント電源や電池で動く家電製品

◎空き缶類 指定の不燃袋 (赤文字)、袋を閉じないでください。
空缶の日に捨てる
ジュース缶・缶詰缶・お菓子缶・スプレー缶
※スプレー缶については、2ヶ所以上穴を開ける

◎ビン類・紙類・プラスチック類・衣類
⇒資源物の日に指定のゴミステーションに出す
紙類は種類ごとにひもで縛る

◎有害ごみ ⇒指定の不燃袋 (赤文字の指定袋) かレジ袋等
乾電池・蛍光灯・ライター⇒燃やせないごみの日にそれぞれ分ける
通常の燃やせないごみとは分けて捨てる



お問い合わせ先
肝付町役場 住民課 年金環境衛生係
☎ 0994 (65) 8411